

議会基本条例策定特別委員会（第22回検討事項）会派検討内容

検討事項	1、逐条解説（案）について		
	総則（第1条（目的））	総則（第2条（基本理念））	総則（第3条（基本方針））
「条文案」 「逐条解説」 提示内容	<p>（目的） 第1条（略）</p> <p>（逐条解説） 【趣旨】 □本条は、この条例の制定の目的を明らかにしたものです。 【解説】 □前文でうたったこの基本条例の制定の趣旨と決意を踏まえ、市政の発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的として定めたものです。</p>	<p>（基本理念） 第2条（略）</p> <p>（逐条解説） 【趣旨】 □本条は、この条例の基本理念を明らかにしたものです。 【解説】 □議会は、市民から直接選挙により選ばれた議員で構成する合議制の代表機関として、市民に開かれた議会運営を実現し、市民の信頼と負託に応える議会を目指すものです。</p>	<p>（基本方針） 第3条（略）</p> <p>（逐条解説） 【趣旨】 □本条は、この条例の基本方針を明らかにしたものです。 【解説】 □前条の基本理念を実現するため、議会が目指す3つの方向性について定めたものです。 □第1号は、「市民に開かれた議会」について定めたものです。 □第2号は、「議員間の自由闊達な議論、討議を行う議会」について定めたものです。 □第3号は、「政策立案や政策提言を積極的に行う議会」について定めたものです。</p>
区分	検討事項に対する意見等	検討事項に対する意見等	検討事項に対する意見等
真政会	<p>（今回の意見） 原案で了承</p>	<p>（今回の意見） 原案で了承</p>	<p>（今回の意見） 原案で了承</p>
みらい福島	<p>（今回の意見） 特に無し</p>	<p>（今回の意見） 特に無し</p>	<p>（今回の意見） 特に無し</p>
市民21	<p>（今回の意見） 特に無し</p>	<p>（今回の意見） 特に無し</p>	<p>（今回の意見） 特に無し</p>
公明党	<p>（今回の意見） 特に無し</p>	<p>（今回の意見） 特に無し</p>	<p>（今回の意見） 特に無し</p>
日本共産党	<p>（今回の意見） 特に無し</p>	<p>（今回の意見） 特に無し</p>	<p>（今回の意見） 特に無し</p>
社民党・護憲連合	<p>（今回の意見） 原案で了承</p>	<p>（今回の意見） 原案で了承</p>	<p>（今回の意見） 原案で了承</p>